

**「協会員と顧客の紛争等の解決のあっせんに関する規則」等の一部改正(案)に対する
パブリック・コメントの結果について**

平成 20 年 2 月 19 日
日 本 証 券 業 協 会

本協会では、「協会員と顧客の紛争等の解決のあっせんに関する規則」等の一部改正(案)につきまして、平成 20 年 1 月 15 日(火)から平成 20 年 1 月 29 日(火)までの間においてパブリック・コメントの募集を行いました。

その結果、当該期間内に寄せられた御意見は特にありませんでしたので、別紙のとおり改正を行います。

以 上